

広報たからづか
上下水道だより特別号③について

「水道事業及び下水道事業のあり方」 に関する答申について

令和5(2023)年6月14日
宝塚市上下水道局
まちづくり協議会代表者交流会資料

これまでの経過(水道事業)

令和3 (2021) 年8月

「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し」の策定
(「できるだけ早い時期の料金改定が必要」と記載)

令和3 (2021) 年11月

市長が宝塚市上下水道事業審議会に諮問
(「水道事業及び下水道事業のあり方について」)

令和5 (2023) 年4月

宝塚市上下水道事業審議会が市長に答申

1年5箇月

9回審議

宝塚市上下水道事業審議会委員名簿

構成	役職名等
知識経験者	近畿大学経営学部 教授
	関西大学環境都市工学部 教授
	神戸大学大学院工学研究科 准教授
市内の公共的 団体等の代表	宝塚商工会議所
	宝塚市自治会ネットワーク会議
	特定非営利活動法人消費者協会宝塚
	宝塚料飲綜合組合
公募の市民	公募委員
	公募委員
	公募委員

地方公営企業とは

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、
経営する企業

経営の基本原則

(地方公営企業法 第3条)

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、
その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営さ
れなければならない。



「**経済性**」と「**公共性**」の両立

答申の骨子（水道事業）

水道事業

現状の問題点

- ・販売損失を主な原因とする経常損失が常態化している。
- ・老朽化した施設の更新を主な原因として、企業債残高が増大している。

将来の見通し

- ・費用削減策に努めているにもかかわらず、厳しい経営状況が続いている。
- ・将来的にその状況は悪化する見込みであり、施設のダウンサイジングや更なる費用削減努力だけでは改善は難しい。

結論

- ・平均改定率を19%とする料金改定が必要。
- ・改定時期は令和6(2024)年4月1日とする。

(要約)

つまり…

1 m³あたりの販売価格が原価を下回っているため赤字が続き、多額の借入金がある現状です。

つまり…

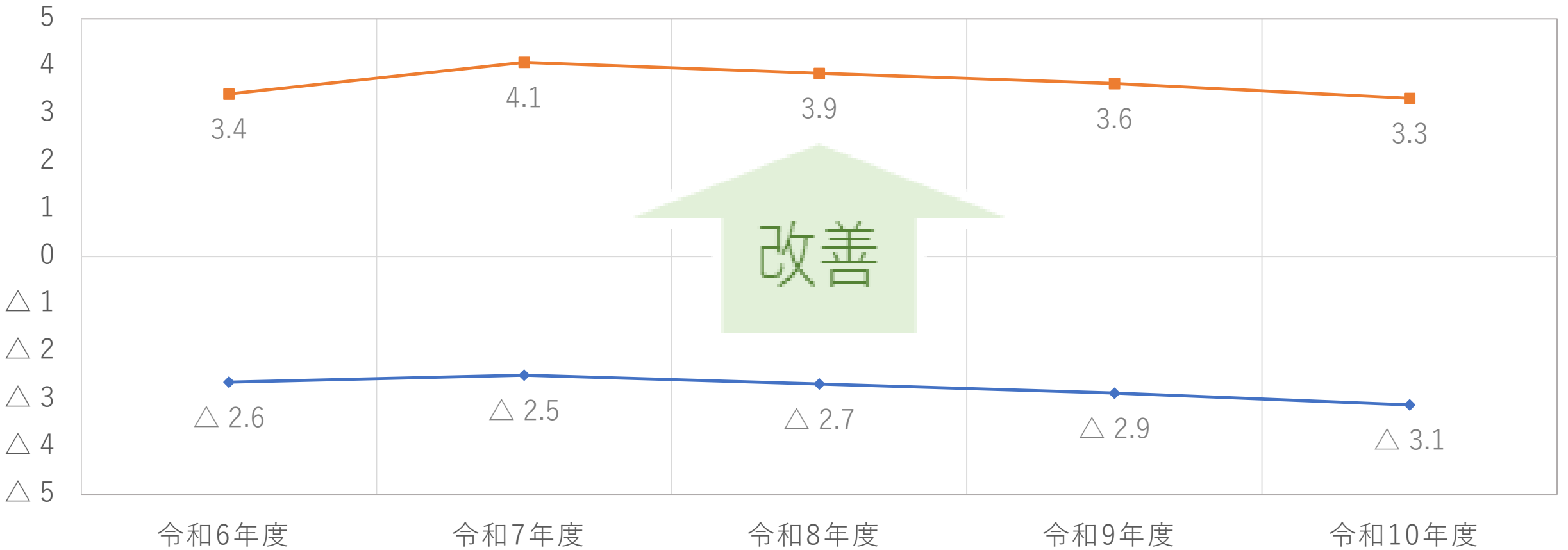
経費削減に努めても赤字を解消することは難しく、人口減少などにより赤字は増加する見込みです。

経常損益の推移予測

(億円)

◆ 現行水道料金の場合

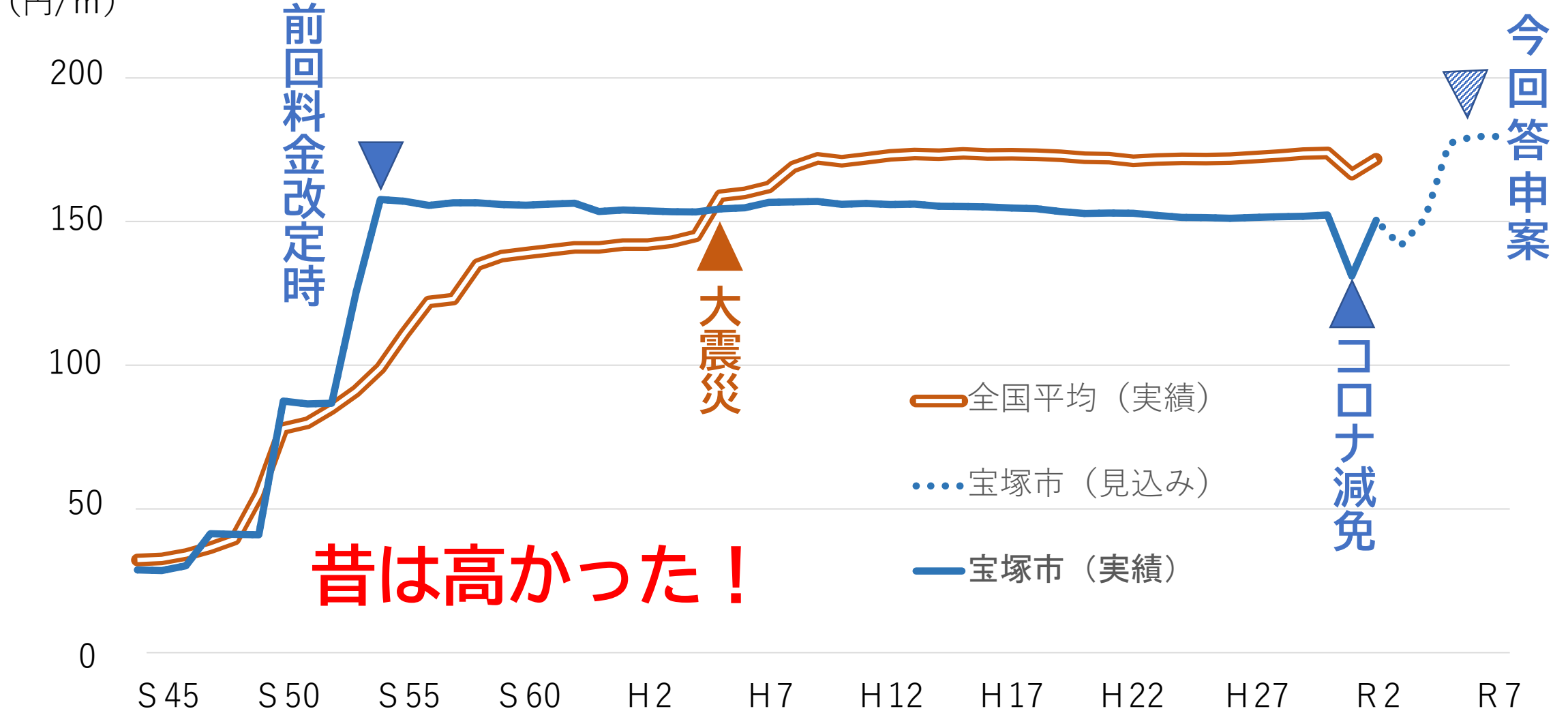
■ 答申水道料金の場合



1 m³あたりの販売価格（供給単価）

1 m³あたりの水道水の販売価格

(円/m³)

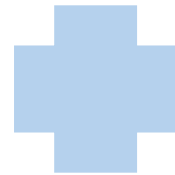


現行の料金体系①

二 部 料 金 制

基本料金

水道の使用水量に関係なく、
固定的にかかる経費として
負担していただく料金です



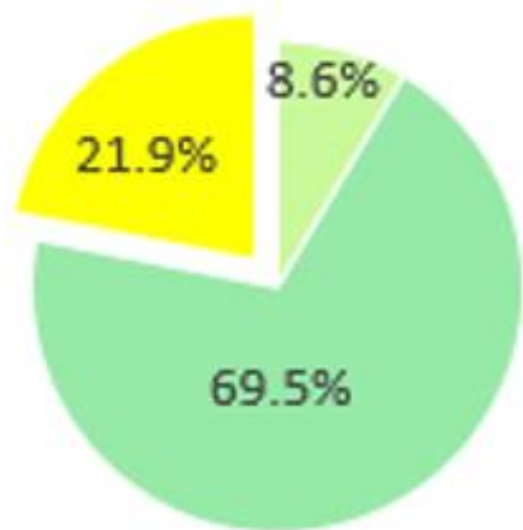
従量料金

使用した水量に応じて
必要となる経費を
負担していただく料金です

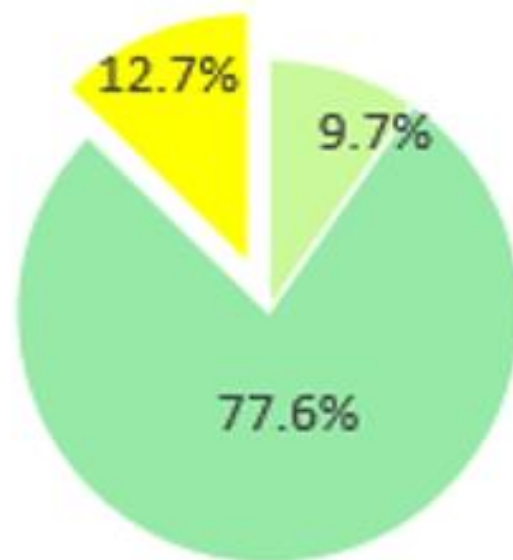
現行の料金体系②

口径別料金制

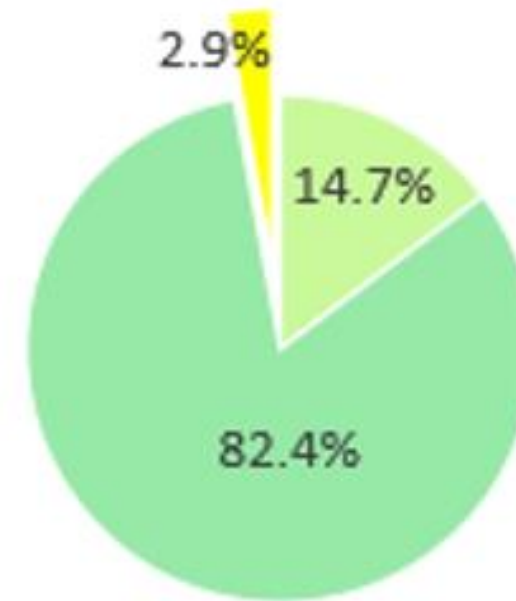
給水収益



有収水量



給水戸数



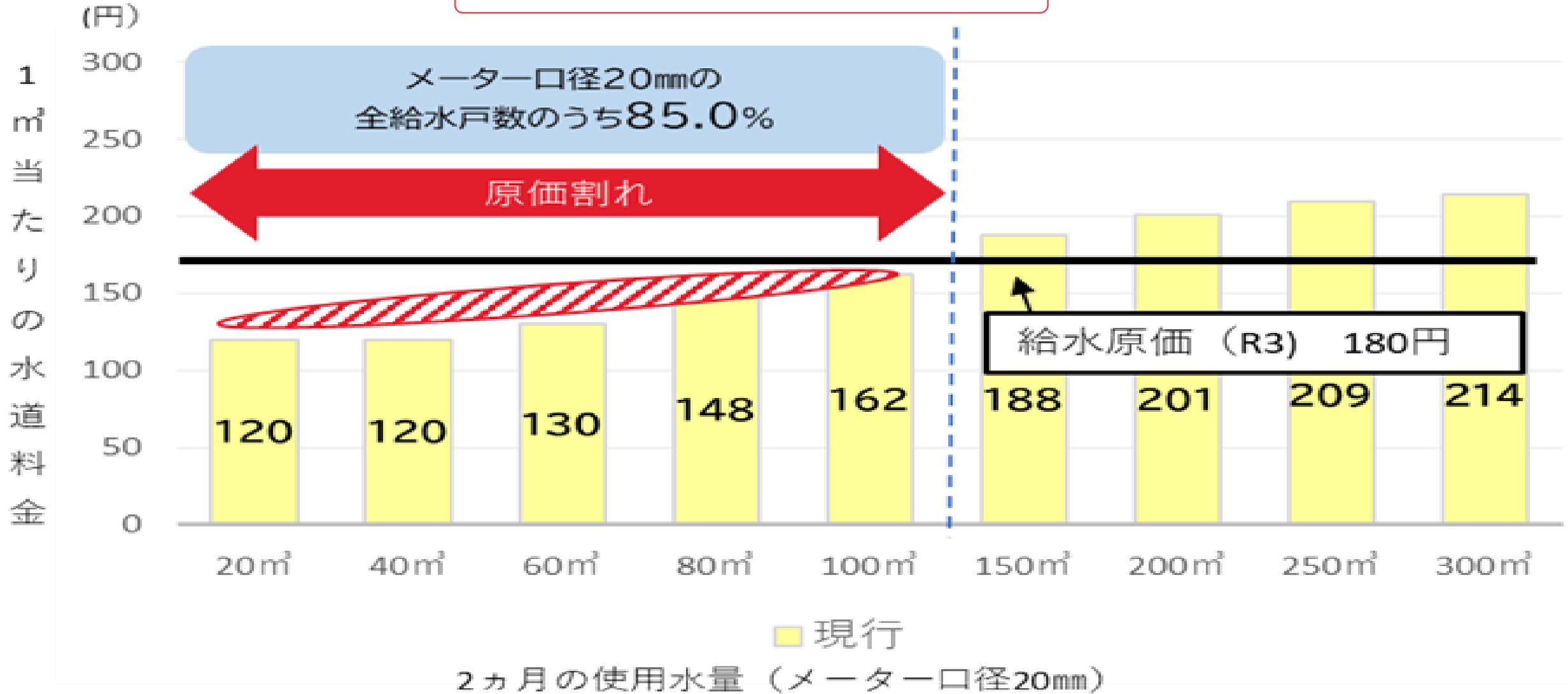
13mm

20mm

25、30、40、50、75、100、150mmの合計

現行の料金体系③

使用水量別料金制



答申の料金体系①



答申の料金体系②

★ **ポイント②** 現行での原価割れ部分を縮小する

★ **ポイント⑤** 口径20mm以下2ヵ月60m³までについて改定額を抑える

1m³当たりの水道料金



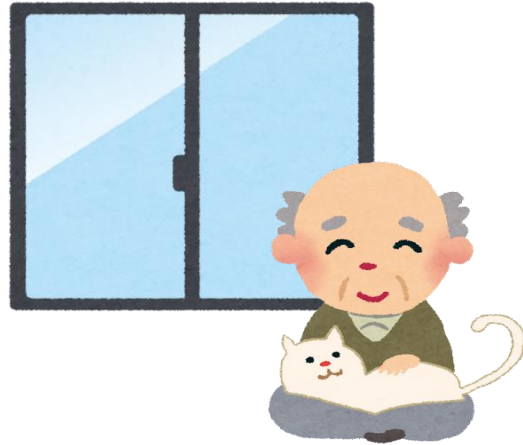
給水原価 (R3) 180円

■ 現行 ■ 答申による改定分

2ヵ月の使用水量 (メーター口径20mm)

水道料金への影響①

メーター口径20mm
2カ月に20m³ご使用の場合



影響額

14.2%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)

現在

答申

2,400円

2,740円
(+340円)

メーター口径20mm
2カ月に40m³ご使用の場合



影響額

19.6%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)

現在

答申

4,800円

5,740円
(+940円)

メーター口径20mm
2カ月に60m³ご使用の場合



影響額

21.0%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)

現在

答申

7,800円

9,440円
(+1,640円)

水道料金への影響②

メーター口径20mm
2カ月に80m³ご使用の場合



影響額

20.7%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)
現在

答申

11,800円 → 14,240円
(+2,440円)

メーター口径40mm
2カ月に600m³
ご使用の場合



影響額

20.0%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)
現在

答申

152,200円 → 182,600円
(+30,400円)

メーター口径100mm
2カ月に2,000m³
ご使用の場合



影響額

19.3%UP

2カ月あたりの水道料金(税抜)
現在

答申

580,200円 → 692,200円
(+112,000円)

今後の予定(市民への周知)

説明会等

6月 4日	自治会ネットワーク会議(自治会長)
6月13日	宝塚商工会議所常議員会議
6月14日	まちづくり協議会代表者会議
6月15日	自治会連合会代表者会議
6月21日	西谷地区(自治会長)
6月30日	全体説明会(西公民館)
7月 1日	全体説明会(中央公民館)
7月 2日	全体説明会(東公民館)

広報等

2022年 12月20日	広報特別号① 済
2023年 2月20日	広報特別号② 済
5月11日	読売新聞(答申内容等)
6月20日	広報特別号③

市ホームページで随時案内

説明会等WEB動画配信

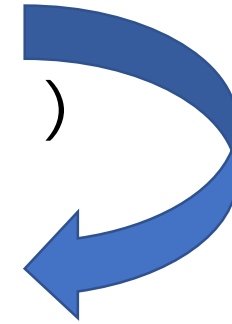
今後の予定(市議会への説明)

- 5月30日 議員総会で答申内容の説明
- 9月市議会 水道料金改定案を議案として提出予定
(宝塚市水道事業給水条例の改正)

これまでの経過(下水道事業)

平成26 (2014) 年3月

市長が上下水道事業審議会に諮問
(「下水道事業経営のあり方について」)



1年

9回審議

平成27 (2015) 年3月

上下水道事業審議会が市長に答申

「(下水道使用料については) 今後、使用者に一定の負担増を求めることはやむを得ない。本来であれば、30%を超える改定率となるが、実施にあたっては、改定率の幅に一定の配慮をすることや、3年程度を目途に段階的に行うなどを検討すべきである。」※答申文を要約引用

平成28 (2016) 年6月

平均改定率18.5%の料金改定を実施

令和3 (2021) 年11月

今回、あらためて審議会に諮問

答申の骨子(下水道事業)

下水道事業

現状の問題点

- ・ 一般会計からの補助金の減額や流域下水道維持管理費負担金の増加により、「経営戦略の見直し」策定時より利益は減少すると見込まれる。
- ・ 過去の企業債の償還に多くの資金を必要とするため、水道事業からの借入金が増加している。

将来の見通し

- ・ 物価高騰の影響は考慮していないものの当面の間は経常利益を維持できる見込みであり、ひっ迫した経営状況とは言い難い。
- ・ 水道事業からの借入金は、令和12(2030)年度には完済できる見込みである。

結論

- ・ 下水道使用料の改定は見送る。

(要約)

つまり…

計画よりも利益は少なくなるものの、当面は黒字を維持できる見込みです。

つまり…

運転資金に充てるための借入を行っています。この借入金は将来、返済する必要があります。

つまり…

運転資金に充てるための借入金は、令和12(2030)年度にすべて返済できる見込みです。

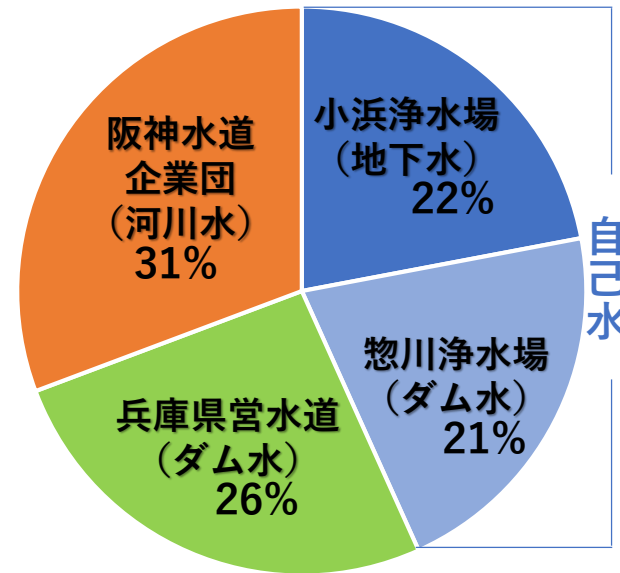
宝塚市の水道



宝塚市の水源

- ◆宝塚市の水源は、自己水(小浜浄水場・惣川浄水場)・兵庫県営水道・阪神水道企業団から構成。
- ◆ダム水を利用している惣川浄水場と県営水道では降雨量が少ないと水供給が不安定。

水源種類と内訳



※令和3年度実績

危機管理に対応できる水道

耐震化の推進

- ◆管路の更新・耐震化
管路の耐震化率 12.1% (令和3年度末)
- ◆配水池及び加圧所の更新・耐震化、統廃合
配水池の耐震施設率 47.0% (令和3年度末)

施設の震災対策

- ◆相互融通連絡管の整備
↔伊丹市 2ヵ所、↔川西市 2ヵ所、↔西宮市 1ヵ所
- ◆飲料水兼用耐震性貯水槽の設置
市内8ヵ所に設置 (末広中央公園など)

応急給水拠点・応急給水栓の整備

- ◆応急給水拠点
市内に11ヵ所、浄水場及び耐震性貯水槽を拠点
- ◆応急給水栓設置計画
半径500m以内に1ヵ所の割合で給水所を確保

行動計画・マニュアルの充実

- ◆宝塚市水道危機管理行動計画
- ◆宝塚市上下水道事業業務継続計画 (BCP)
- ◆大規模災害時受援計画 (上水道編)
地域防災計画のほかに上下水道局で策定・運用

相互連携・応援体制の強化

- ◆日本水道協会関西支部内の相互応援
- ◆兵庫県水道災害相互応援
- ◆阪神北地域 (4市1町) での相互応援
近隣都市と円滑な連携のため協定を締結

応急給水用資機材の整備

- ◆給水車2台の常備
- ◆仮設給水栓、給水タンク、ポリ容器・袋
- ◆保存飲用水 (500ml缶) の備蓄
復旧期間の短縮と復旧期間中の応急給水の充実